

じんけん ながさき



はじめに

本県では、「長崎県人権教育・啓発基本計画（平成18年策定、平成24年改定）」のもと「温もりと心の豊かさが実感できる社会の実現」をめざし、各市町をはじめ関係機関と連携協力し、学校や家庭、職場、地域社会等、あらゆる場や機会をとらえて人権教育・啓発を推進してきました。

しかしながら、人権や人命がないがしろにされる状況が、国際的にも国内においても見聞されます。今こそ、国連が提唱する「人権教育の世界プログラム」を、世界中で実現することが課題となっています。国内では、ヘイトスピーチなどの排外主義や「貧困問題」を背景とした、女性、子ども、障害者、高齢者等の学習権や社会参加の機会、健康や安全といった人間としての尊厳や自己実現を図るために機会が十分に保障されないといった状況も見受けられます。そのような状況の中、世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）や「国連人権教育の10年」・「人権教育のための世界プログラム」における「人権教育の定義：普遍的な人権文化（Universal Culture of Human Rights）」の構築を目的とした教育、研修および広報活動」が示すuniversal（普遍的）という概念である、人権の持つ普遍性や重要性が益々高まっています。一方で、本県においても、昨年の4月に、「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が施行されるなど、人権尊重社会実現の具体化が進みつつある状況もあります。

当課におきましても、地域のリーダー対象や地域住民対象の研修会、指導者の養成を目的とした講座の開催、啓発資料の発行、イベントや企画展の開催、テレビ・ラジオを通じた啓発の取組等を行っています。

人権啓発資料「じんけん ながさき」は、ここ数年、「正しく知ることから正しい行動へ」をテーマに、「土農工商」の教科書記述の変遷、人権教育や研修の意義を考える、県内における部落問題の歴史的な状況や今日的な問題についての論考を掲載してきました。こうした流れを受け、今号では、今尚後を絶たない賤称語発言についての論考と本課主催事業での講演録を掲載しています。

本資料が県民の皆様や人権教育・啓発に取り組む皆様、また関係機関・団体の活動の一助となれば幸いです

平成27年3月

長崎県県民生活部人権・同和対策課長

目 次 CONTENTS

はじめに

1. 講演録

- 「人権教育の指導方法等の在り方について
第三次とりまとめ」を踏まえた教育活動の改善 1
—マネジメントの基盤としての人権感覚—

公益社団法人福岡県人権研究所事務長 谷口 研二
(文科省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」委員)

2. 論考

- 「痛い」という人権感覚 15
—「賤称語」発言を考える—

長崎県人権教育啓発センター 阿南 重幸

3. 体験的参加型による人権学習プログラム

- プログラムについて 23
プログラム1
「人権の輪を広げよう」 24
プログラム2
「共に生きる ~ちがいを認め合って~」 26
プログラム3
「昔の〇〇、今の〇〇」 29

資料編

- ◎新規購入DVD・ビデオ情報 32

※人権・同和教育指導者は、別の形で紹介させていただきます。

人権・同和教育指導者スキルアップ講座 H26.7.24(木)／長崎県消費生活センター

「人権教育の指導方法等の 在り方について第三次とりまとめ」を 踏まえた教育活動の改善

—マネジメントの基盤としての人権感覚—



公益社団法人福岡県人権研究所事務長
谷口研二

(文科省「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」委員)

目 次

- 0 準備運動—こんなとき、私だったらどうするか?
- 1 「危機意識」という感受性—「安全文化」(「人権文化」)という考え方
 - (1) 危機を感受し、ナントカスル力—究極のマネジメントは、
一人一人のマネジメント力をつけること
 - (2) 「企業Xをこんな状態にした5つの原因」
(谷口研二「H18宗像地区小学校長会機関誌」から)
 - (3) ビジョンの効用
- 2 ビジョンの描き方 I —どんな人を育てたいのか①
釜石の中学生たちの教訓;防災教育と人権教育の共通点
- 3 ビジョンの描き方 II —どんな人を育てたいのか②
 - (1) マララさんが提起したこと①
 - (2) マララさんが提起したこと②
- 4 ビジョンの描き方 III —どんな人を育てたいのか③
可能性としての市民性(citizenship)教育(イギリス) —「市民」の資質
- 5 目を開けて、耳をすまして

0.準備運動－こんなとき、私だったらどうするか？

まず準備運動として皆さんどうしでのミニ交流をしてから、本題に入りましょう。

ある研修会で、「子どもの日記に次のようなことが書かれていたら、どんなことを想像し、考え、どんなコメントを書くか」という演習をする場面がありました。皆さんだったらどうでしょうか。

「昨日のごはんは、コンビニでやきにく弁当を買って食べました。とてもおいしかったです。それからゲームをしてテレビを見ていたら、お母さんが帰ってきて、「べんきょうはおわったとね」と言っておこりました。先生はどんな弁当が好きですか。」

これを書いたのが、小学校3年生だったら、5年生だったら、中1だったらと考えると、受け止め方、応え方も変化するでしょう。気になること、知りたいこと、コメントの仕方などを座席の近くの方と出し合ってみてください。

(ミニグループワーク／略)

同和教育は、実践記録を書き、交流することを大切にしてきました。

例えば、「どんなコンビニ弁当が好きですか？」という問い合わせの前で、何を見取り、聞き取り、コメントするか。ある研究者は、「実態を把握する」とは、子どものことば、表情、身体、出来事、興味・関心の在り方、特性、生育歴などにこだわること、と言っていました。「こだわる」というのは、心に留めてよく考えること、そうすることで子どもの心の動き、発達上の課題、教育的ニーズ、個人に表れる（反映する）社会（おとな）の在り方が見えてくる、ということです。

ということで、その子のこと、母親のこと、食育や生活リズム、子どもと担任の関係、多用な中でのコメントの仕方、翌日どんな話をするか、皆さんの出会った子どもたちのこと等々を思い出したりして交流していただいたところで、今日のお話の骨子を概観します。

まず、1「『危機意識』という感受性」です。今日のテーマにマネジメントという言葉を使っています。学校教育をマネジメントする、人権教育をマネジメントする、生き方をマネジメントする、というときの「マネジメント」とは何か。ある人が、「マネジメントとは、危機を察知して、なんとかすることだ」と言っていました。まず、危機を感じ取る感受性がなければマネジメントの必要性はない。でも、危機を感じて、危ないぞ、危ないぞって繰り返しても仕方ないので、何とかしないといけない。まず、この「危機を感じて、何とかする力」から入って、教育をマネジメントするということについて考えます。

次が、2・3・4「ビジョンの描き方」です。「どんな人を育てたいのか①②③」として3つの例を示します。

マネジメントの基盤にはビジョンがなければなりません。私たちがめざすところを示して、そこに向かってうまくいっているのかいないのかというところにマネジメントの必要性がでてくるわけです。ビジョンとは何をしたいか、どんな人を育てたいのか、そういうことを明確にした未来像です。私はビジョンの描き方として、どんな人を育てたいのかの一つ目に釜石の中学生たち、次にパキスタンの少女マララさん、次に「市民性(citizenship)教育」についてお話をします。そこまでを今日の「基礎知識」として、後半では「応用問題」に向き合ってみることにしています。最後にある歌を聴いていただきます。わたしとあなたとの関係はどの座標にあるのでしょうか。

1. 「危機意識」という感受性－「安全文化」（「人権文化」）という考え方

(1) 危機を感受し、ナントカスル力

一究極のマネジメントは、一人一人のマネジメント力につけること－

最近「安全文化」という言葉が週刊誌や新聞で使われているのにお気づきでしょうか。例えば、“鉄道会社の安全管理システムは全国的におおよそ共通しているが、地域や会社によって事故や不祥事が続くところと、クリエイティブな企業活動を展開しているところがある。それはなぜか”、“航空会社Aと航空会社Bは同じ機材を使い、整備のマニュアルにそれほどの違いがあるわけではないのに、事故の多い会社とそうでない会社との違いが生まれてくるのはなぜか”という疑問に対して使われるのが「安全文化の違い」という考え方です。

マネジメントの究極の目的は、構成する一人ひとりがマネジメントする力、一人ひとりが危機を察知し、何とかする力を持つようにすることが、組織全体としてのマネジメント力を高めるということになります。

安全文化と人権文化は一緒です。人権文化は、一人ひとりが「危ない」と思って「何とかしようとする」動きができるかどうかです。文化というのは、雰囲気、意識しないでとられる行動、肉体化された思想という言い方もしますね。文化とはそういうものです。究極の人権教育・人権啓発の目的は、一人ひとりが人権文化の確立に向けて危機を察知し、何とかするという「身体感覚」をもつということです。

(2) 「企業Xをこんな状態にした5つの原因」（谷口研二「H18宗像地区小学校長会機関誌」から）

二つ目に、「企業Xをこのようにした5つの原因」を書いています。補足をしながら読んでみます。

□ ある大企業の再建に当たった新経営者が、その企業が倒産直前の状態になるに至った原因を、次の5点に整理していました。

①利益を大切にしなかったこと。②ユーザーについて考えなかったこと。③危機管理意識がなかったこと。④セクショナリズム。⑤長期ビジョンがないこと。

□ これを学校に当てはめて考えてみます。

①(利益を～)は、教育効果をきちんと測定しないで、あるいは効果が上がらないことを漫然と続けること。目標管理をしないで、前例主義的に同じことを繰り返していくということでしょうか。

②(ユーザーについて～)は、子どもや親や地域の実態から教育ニーズを把握することを怠っていること。子どもたち、親たち、地域の人たちが何を求めているかをリサーチしないで、学校の必要に沿った形で教育活動を行っていくことでしょうか。あるいは、将来こういうことが必要になるだろうという仕掛けを打たないで、今年、来年をやり過ごしていくというやり方。将来のユーザーを育てなかっただけのこととも、この中に入るでしょう。人権教育でいえば、人権教育が欲しくなるような仕掛けをいろいろしておいて、最終的にもっと人権教育をしてほしい、取り組んでほしいというニーズが子どもや親や地域から出てくるというイメージでしょうか。欲望というのは「ある」のではなくて、作られていくものです。人権教育が欲しくなっていくような仕掛けをどれくらいしているか。欲望をつくりだす仕掛けをした上で、それに応えていくというビジョンの描き方がポイントになります。

③(危機管理意識～)は、変化の在り様に鈍感だということは危機管理意識がないということです。変わっていく社会についての感受性が鈍っていると、これは危機管理意識がないことになります。子どもや保護者や地域での出来事の背景に社会のあり方の変化を読み解き、対応を考えることがで

きているかどうか、ということでしょうか。

④(セクショナリズム)は、学級王国的発想や学年、教科のセクト主義、目標管理のためのシステムや校長のリーダーシップ、職員の協働体制の問題もここに入るでしょう。セクショナリズムというのは、せっかくの「人的な資源のつながり」を壊していくことになります。チームとしてあるいは同僚性がどのように形成されていくかということが非常に重要になっていきます。目標管理のためのシステムや、校長のリーダーシップ、教職員の協働体制の問題、職員室文化、職場の雰囲気などもここに入るでしょう。

⑤(長期ビジョンへ)は、学校教育目標は掲げているが、その目標の意味が一人一人のものになっているかどうかということです。学校教育目標に(もちろん行政目標にも)人権教育に関する目標がない学校はないと思います。「なかよく」とか、「豊かな心」とか、「かがやき」とか、その目標の意味や重要性についての問題意識が職員みんなのもの、さきほどの「人権文化」になっているかどうか。目標はあるが文化になっていないと、結果的に前例主義や事なき主義、横並び意識が、そこにスープと入ってきて、創造的な発想が失われていく、そのような職場になっていないかという視点です。

(3) ビジョンの効用

先ほど言ったように、ビジョンとは飾ったり、掲げるものではなくて、一人一人が強く願い表していく、具体的な姿のことですよね。こんな子どもを育てたいという明確な未来像がビジョンです。

そういうビジョンが描かれ、語られ、みんなのものになっていくとどういう効果があらわれてくるか。ある本にあったものを参考にして整理してみると、次の5つになるでしょうか。

まず、<①やる気にさせる>。

ビジョンが示されることによって、自分が毎日何のために働いているかがわかってやる気がわきます。そのビジョン実現に向けて自分も何とか参画したいという気になる。これが内に向かっての効用です。外に向かっては、そのビジョンを広報・宣伝することによって、内に向かう効用同様、この学校がめざしていることの一端を担いたい、私たちも協力したいという求心力が生まれてきます。

次に<②やっていることの意味が明確になる>。

忙しいと、時々何のためにやっているのだろうという疑念や不安がわいてくるときがあります。ビジョンが明確になると、私が今これをやっていることの意味、隣の人がそれをやっていることの意味が見えてくる。私のやっていることと、あの人のやっていることとの関連が見えてくる。関連が見えてくるというのはとても大切ですね。学ぶことの意味の一つはそこです。第三次とりまとめの中でも言われていますが、関連化は学力保障のキーワードのひとつです。

余談になりますが、ある教育委員会が教職員の人権に関する知識の度合について調査した結果がありました。同和教育をやっていたら当然知っているはずの知識、例えば「同対審答申」とか「全国高校統一応募用紙」とかの基礎知識に当たる言葉を知っているかどうかを問うたとき、「知らない」「知っているが説明できない」の割合が20代、30代で非常に高い傾向が見られました。一方で50代の教職員の方は「知っている」「説明できる」という割合が高い。

しかし、それで安心はできません。水平社宣言、同対審答申、統一応募用紙、人権教育・啓発推進法等々、様々な知識事項は耳にして断片的には知っていても、そこを貫く(関連させる)ストーリーがなかつたら、知っているけど使えない知識になってしまいます。子どもたちもそうです。断片的な知識は持って

1.【講演録】「人権教育の指導方法等の在り方について第三次とりまとめ」を踏まえた教育活動の改善

いるが、ストーリーがその子の中に生まれなからしたら、知っていても使えない知識になります。

ビジョンが明確に示されるということは、やってることと、人と人の間の関連が見える、知っていることと知っていることとの関連がストーリーのように見えてくることにつながります。

三番目が<③方向性が見えてくる>。

②と同じですね、この仕事を続けていくと何が実現するかという方向性が見えてくる。前向きになりますね。ビジョンというのはこの方向性そのものですね。

次が<④評価の基準がわかる>。

方向性が一致していますから、実践や経営がうまくいっているのかいないのか、混乱しないでみます。評価の基準がはっきりするから、内部評価にしても外部評価にしても、情緒的・恣意的な評価を克服することができます。

最後が<⑤優先順位がわかる>です。

今しないといけないことが明日でいいことが峻別することができるのも、ビジョンの効用ですね。「何はさておき、今日、家庭訪問に行かないと」ということがあります。優先基準の第一は「人権」でしょう。ビジョンの中に入権がきちんと位置付き、その意味がわかっている職場とそうでない職場では、この優先順位が混乱することが考えられます。今日すべきことと明日でいいことがごちゃ混ぜになったり、同じ人でも以前の判断と今日の判断が一致しなかったりすると、ものすごく疲れる職場になってしまいます。その価値観がいろんな場面でも一致していること、これがとっても大切なことだと思います。そうすると、優先順位がつけられますから、疲れ方が違ってくるということになるでしょう。

ビジョンを描くときに人権を基盤にすえないとビジョンが力を持たないし効果を発揮しないし、実践が混乱してしまいます。

2.ビジョンの書き方 I ーどんな人を育てたいのか ①

釜石の中学生たちの教訓；防災教育と人権教育の共通点

こんな子ども（人）を育てたいという具体的なイメージの一つとして、私はここで釜石の中学生たちのことを提案しておきたいと思います。Kさんは3・11（東日本大震災）の時に釜石の中学3年生で、生徒会の役員（防災リーダー）をしていた人です。3月に高校を卒業して、今年大学1年生になります。3・11から3年経つということは、中学生が大学生になるということなんですね。Kさんは、高校生の時に和歌山の中学校に招かれて講演をしています。いずれ同様の大地震が起こることが予想されている和歌山の中学生たち、先生たちが、釜石の体験から学びたいということで、それをNHKが追っかけるドキュメント番組がありました。

そのとき彼女が言ったことで印象に残っていることばのひとつが、

“**①** 私たちは避難でき、取り乱さずにすんだ。しかし、大人たちの中には取り乱す人たちがたくさんいた”

ということばです。私たち釜石の中学生は、先輩や先生たちと10年間の防災教育をやってきて、いざというときの心構えや何をすればよいかということの準備や覚悟（心構え、身体構え、頭構え）ができていた。だから取り乱さずにすんだが、そういう教育を受けていなかった大人たちの中には、避難所で取り乱している人たちがいっぱいいた、と言っていました。この「取り乱す」の中には、自分勝手な行動やわ

がまま、乱暴な言動などが含まれます。

改めて、3・11当日彼女たちがやったこと、これは本にもなっていますし、いろんなところで報道されていますのでご存じかと思いますが、次のようなことでした。（九大大学院の加留部先生の話から）

3月11日、地震が起きました。中学生たちはこれまで教えてもらったことを基に、近所の小学校に向かいいます。中学生は「逃げろ」といって小学生の手を引いて逃げていきます。途中途中で大人たちにも声をかけていきます。「逃げろ」「とにかく逃げろ」「逃げるんだ！」と大きい声で叫びながら、逃げていきます。そして自分たちが担当すると決まっていた高齢者の家に向かいいます。高齢者の家では、「ばあちゃん元気か、じいちゃん逃げたか」と声を掛け、「避難済み」という札（安否札）を玄関に貼っていきます。これで、外から見たら一目瞭然です。

当初避難する予定だった土地が崖崩れを起こしそうだということで、中学生の判断でさらに高台に逃げていきます。逃げていく途中で、幼稚園児を連れて行く一団が見えてきました。先生たちが子どもたちの手を引っ張って逃げていきます。とてもこれでは間に合わないと思った中学生は、小学生の手を引きさらに幼稚園児を背負って、周りのおとなたちに「逃げろ、逃げろ、逃げろ」と声を掛け、さらに逃げていって、何とか津波の難を逃れ、99.8%の生存率だったということです。中学生の「逃げろ」という声を聞き、逃げる姿を見て、一緒に逃げて助かった大人たちもたくさんいます。

そんなエピソードを称してマスコミは「釜石の奇跡」と言っていました。あるレポーターが当時の釜石の中学生に「釜石の奇跡」といってインタビューしたときに、ある中学生は「いえ、奇跡ではありません。あれは実績です。」と応えている姿が映ったときはかっこよかったです。

自分で判断し行動していく、地域の中で自分たちの役割を知って、(後でふれます)まさに「市民」として行動した姿は、ビジョンを描くときの具体的な成長モデルだと思います。私は中学の校長していたときに、地域の方から「中学生がたばこ吸っている」とか「コンビニの前にたむろしている」とか連絡が入ることがありました。「小学校ではあいさつが返ってきたけど中学生になったら返事が返ってこない」という声も。私たち職員は「あいさつをしよう」とか「地域に迷惑をかけないようにしよう」とかいう指導をすることが多かったのですが、3・11のあとは「してはいけないこと」ではなくて「中学生が地域でできることは?」「地域が中学生に期待していることは?」という視点からビジョンを描く必要性をそのときに感じました。

また、“**②** 10年たてば、津波に強いだけでなく、もっと違ったまちになっているはず”ということばがありました。

これは、この10年間の釜石の防災教育をリードした研究者が書っていた言葉です。防災教育は、災害をやり過ごす教育ではなくて、自分で判断し行動することのできる人を育てることだと、教えていた側が改めて自覚した、ということでしょう。3年たって、当時の中学生もしばらくはばらばらな場所で生活をすることでしょう。漁師になった子もいれば、大学生になった子もいます。ばらばらになった釜石の中学生達が25歳30歳になって釜石に戻ってきてまちづくりの中心になる。そのとき釜石は災難をやり過ごす町ではなくて、もっと違った町、人権教育がめざすことばで言うと、すべての人が自己実現できる町という言い方になるのではないか。差別をなくし、よりよい生き方を共につくっていくことができる等々、いろんな言い方ができるでしょうが、そういうまちでしょう。釜石ではそういう手応えを得たという

のです。そのように期待できる子ども達が育っているのです。

釜石の防災教育は、突然起こる出来事に＜頭・身体・心＞が対応できる人を育ててきました。シミュレーションとは、来るべき困難に対する＜頭構え・身体構え・心構え＞をつくることです。防災教育と人権教育の共通点は、その突然起こる災害や人権侵害、被害者になったとき、加害者になったときに、取り乱さずにしっかりと向き合うことのできる人を育てる、という点にあります。私たちは、1995年に「人権教育のための国連10年」の取組を始めて、そのときの子どもたちはもう大人です。人権教育がめざしている＜わたしOK・あなたOK＞の生き方が当たり前になるような雰囲気、環境、文化ができるかと考えると、かなり心配な気がします。

例えば、先日、長崎の修学旅行で語り部に対してひどいことを言ったということが報道されました。友人は「親たちの中には、なんで修学旅行は長崎に行くんですか、なんで広島に行くんですか、修学旅行は、楽しく遊べばいいじゃないですかと、そういう言い方をする親がいる。そういう親と子どもはどんな話をしているのだろう。その親たちは、まだ30歳代、40歳代です。仕切り直しをしないといけない」と言っていました。

3. ビジョンの描き方 Ⅱ ーどんな人を育てたいのか ②

(1) マララさんが提起したこと①

それから、マララさんです。昨年（2013年）の7月12日、マララさんは16歳の誕生日に国連で演説をしました。その翌日の新聞を読みますね。聞いてください。

“女子教育の必要性を訴え、昨年10月にイスラム武装勢力に頭を撃たれたパキスタンの少女、マララ・ユスザイさんが12日、国連本部で初めて演説した。マララさんは、「我々は、平和と教育の実現という目標に向かって歩み続ける」と決意を述べた。

この日は、マララさんの誕生日で国連は「マララ・デイ」と命名。マララさんは、「平和と教育を受ける権利のために戦い続ける声なき女性や、子ども達のために話したい」と述べた。パキスタン・タリバン運動に銃撃されたことにもふれ、「タリバンは教育や女性の力を恐れている。銃弾は、我々を黙らせることはできない」と強調した。

一方でマララさんは「タリバンやイスラム過激派の子ども達にも教育を受けさせたい」と話し、インドのガンジーなどが訴えてきた「非暴力主義」を主張。各国政府がすべての子どもに無償の義務教育の機会を与えることを求め、「教育が（あらゆる問題の）唯一の解決方法です」と訴えた。”

マララさんが言った最後のことばをレジュメに書いておきました。

Let's pick up our book and pen. They are most powerful weapons.

One child, one teacher, one pen, one book can change the world.

Education is the only solution. Education first.

基礎英語で、これだけのことが言えるのですね。教育は唯一の問題解決策（only solution）、教育こそ第一に、ということは、同時に暴力で世界は変えられないと言っているのです。

このマララさんの主張は国連の人権潮流の考え方とピタッと一致しています。

人権確立のための潮流を示す例として、資料【参考1】を見てください。

[参考1] 「学力」観－国際的な人権教育の潮流と教育改革・学校改革

ア 国連持続可能な開発(発展)のための教育(ESD)の10年:2005(H17)～2014(H26)

- 到達すべき社会のイメージと、それを構成する個人の在り方について、その理念と具体像を構築することが必要
- 教育は、人間変革、社会変革の駆動力

「地球的視野で考え、身近な問題の解決に取り組む」という考え方をもった市民として行動すること

<暮らしの質を測定する基準の転換>

2014年は「持続可能な開発のための教育(ESD)の国連10年」の取り組みの最終年です。学習指導要領にも、「持続可能な開発」という考え方方が示されています。日本ユネスコ委員会はこの10年が始まるときに、そのめざすところをこのように書いています。

この10年間で、私たちは「到達すべき社会のイメージ」を明らかにし、それを「構成する個人の在り方」について、その理念と具体像を構築することが必要である、と。

世界の富の80%を世界の人口の20%の先進国の人々で独占しているという格差社会を作ってきた先進国の人々に対する教育こそ、世界の平和を実現するために必要だ、そのことを先進国の人々は自覚しないといけないと。大量生産、大量消費、大量廃棄という、これが豊かさを象徴するように語られてきた先進国の価値基準を変える10年だと言っています。いわば「暮らしの質を計測する基準の転換」、幸せとはなにかと考えるときの物差しの点検です。「地球的視野で考え、身近な問題の解決に取り組む」という考え方を持った市民、「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」、「グローカルな人間」という造語、「断捨離」とか「エコライフ」とか「ロハス」だとかいうことばは、ESDの価値観につながる可能性があります。そういう論議の最中に、原発の巨大事故が起こりました。

ユネスコは、「教育こそ人間変革、社会変革の駆動力だ」、教育に携わる者の人権感覚、持続可能性について考える想像力が必要だと言います。この「ESDの10年」に先立つ取り組みが「人権教育のための国連10年」でした。したがって、少なくとも1995年以降、教育のビジョンや目標を語るときに、持続可能性と人権、環境と人権、地球と人類の持続可能性ということが必須の要素になっていくわけです。それが国際的な潮流です。

マララさんの「暴力ではなく教育こそ唯一の問題解決策」という考え方と、ユネスコの「教育は社会変革・人間変革の駆動力」という考え方は共通するものです。社会を変えないといけない、人間(一人ひとり)が変わらなければならない、という考え方は、「水平社宣言」の言葉と共通する考え方です。全国水平社の宣言は、最後に「人の世に熱あれ、人間に光りあれ」といいました。差別をなくす、人間解放のために何が必要なのかというと、社会のシステムを変えることと人間が変わること、人間関係が変わること。この2つがセットで機能することが必要だと言っているわけです。

これは社会問題としての差別問題、人権問題に向き合う際に脈々とつながっている考え方です。同対審答申も部落問題の解決は国の責務であると同時に国民的課題である、行政の責任であると同時に国民一人ひとりの課題であるといいました。いじめ防止法にもそう書かれています。国や地方公共団体の責務は何で、個人は何をしないといけないかの問題です。

少し横道に入ることになりますが、大阪の阿久澤先生が最近ある自治体の人権問題に対する民意調査の驚くべき「想定外の結果」について書かれていました。それは、

1.【講演録】「人権教育の指導方法等の在り方について第三次とりまとめ」を踏まえた教育活動の改善

- 人権問題の「私的救済志向」（能力主義、自己責任志向）が強まり、「公的解決」を支持する市民は少数派である。
- 行政の責任については5割以上、差別を禁止する法律の必要性については6割以上が「反対」。
- 部落差別（土地差別、結婚差別、就職差別）については、「公的解決」を肯定する者の方に差別的回答が多い。
- 同和問題の解決に対する考え方では、「公的解決」を肯定する者の方が「なりゆきにまかせる」が多い。
- 同和問題の解決に向けて積極的に取り組みたいと考えている人や、啓発との接触度がある方が、「公的解決」に否定的である。
- 自由記述に“「公的解決」とは、自助努力しない人を助長させるという意識につながっているのではないか”という回答傾向がある。

等々。これらの傾向について、阿久澤さんは「民主的手続きにより法や制度を確立することの意味、人権における市民と国家の関係性など、法学的視点からみれば、ごく当たり前の基本を伝えることがないままでは、むしろ、民主主義への不信を招くのではないか」と考察していました。

私たちはこの間、<人権を実現する責務の保持者+当事者としての市民>という考え方に基づいて、問題解決は国の責任であるという考え方を支持するとともに、私たちにできることは何だろうと考えるよう啓発されてきましたし、そうしてきました。ところが、こちらは必要だがこちらはいらないという傾向ができてきています。いわゆる「政治的な教養」が育っていないのではないか、ということです。

(2) マララさんが提起したこと②

マララさんが提起したことの二つ目が、「報復の連鎖を私から絶つ」という生き方、「被害者にしない」コミュニケーション力、ということでした。

Education is the only solution.とマララさんは言いましたが、その前にマララさんは、「私が銃を持っていて、私を撃ったタリバンの子どもが私の目の前に武器を持たないでいたとしても、私は彼らを撃ちはしないだろう」と言ったのです。この発想、このコミュニケーション力が、人権教育・啓発がめざす資質・能力です。第3次とりまとめでは、人権教育の目標を、私の人権が大切であるのと同様に他者の人権を尊重することができる実践行動力を身につけることだと言います。<私OK、あなたOK>の人間関係を作ることです。

座標に沿って、マララさんのコミュニケーションについて考えていきます。私というのはマララさん、被害者です。あなたというのが、マララさんを撃った加害者、あるいは加害者の子どもです。被害者と加害者のコミュニケーション、マララさんが選択しうるコミュニケーションには、A、B、C、Dの4類型があります。

Bは、加害者は悪である、あなたは責められなければならない。被害者は正義を手にした。被害者が加害者に対して、何をしてもこれは正義であるという考え方ですね。「報復のコミュニケーション」と呼びましょうか。マララさんの選択肢の一つとしてあったはずです。

Cは、私（被害者）NO・あなた（加害者）OKというコミュニケーションです。私は怖くてもう主張はし



1.【講演録】「人権教育の指導方法等の在り方について第三次とりまとめ」を踏まえた教育活動の改善

ない、あるいは、「女子教育！無償の義務教育！」という考え方は間違っていた、もう二度と言いません。自己主張をしない、自分は間違っていたという選択です。「沈黙のコミュニケーション」と名付けておきます。私が自己主張しないので加害者が反省することなく温存されます。

Dは、私を撃ったあなたは悪である、こんなひどい人たちがいる中で、こんなひどい目に遭って、もう抜け道がない、どうにでもなれという状態。これを「自暴自棄のコミュニケーション」と名付けておきましょう。

マララさん（被害者）の前にあった選択肢3つを、マララさんは選びませんでした。マララさんは、「報復の連鎖を私から断つ。加害者に教育を」というコミュニケーションを選びました。加害者OK、人を撃っても良いよ、そんなことを言っているではありません。私はあなたを撃たない、なぜならあなたは変わる可能性を持った人であると私は認める、と言うのですね。あなたは、自分の加害責任に気づきそうではない人生を歩もうとする自己変革の力を、今まで奪われていたからそういう状態になったのだろう。教育を受けるということは自己変革の力を身につけることだと。そのことを被害者たる私は、世界に向かって訴えると。私のすべきことは、加害者が自分を振り返り、加害責任を自覚し、反省し、経験を生かして生き直すことを支援することだということ。被害者の仕事は、加害者の自己変革を支援することだと。こういう考え方になんと名付ければ良いでしょうか。

ヒントは、これも水平社宣言の中にある発想ですね。差別を受けた者たちが、差別から解放するために差別をした側をたたきつぶす宣言ならばBですが、そうではない。昔から私たちはこんな目に遭ってきたのだから仕方がない、というCでもない。なんてひどいことをするのだ、でも私たちが何をやっても世の中を変えることは無理だ、というDでもない。

水平社がめざすこと、どんな運動をやろうとしているかを示す言葉が、冒頭の次の段落に書いてあります。それがこの「人間を尊敬することによって、自ら解放せんとする集団運動を起こせるは、寧ろ必然である」ということばでした。「尊敬」という言葉がここでは使われているのです。私は、あなたが変わっていくことを支援する。なぜなら私たちは自己変革の途につくあなたを尊敬するからだ、という考え方でしょうね。そのことは、また、今ユネスコで取り組んでいるTeaching respect for all。「すべての人々に対する敬意を育てる教育」というプロジェクトの方向と一致します。

今後、オリンピックの根本原則やスポーツマンシップ、フェアプレー等々についての学びを意味付け・価値付け・方向付けする上で参考するべき文脈でしょう。

マララさんが身に付けていた学力とは何かということを改めて整理してみます。それが、次のイとウで説明できます。

① 「わが国における『持続可能な開発のための教育(ESD)の10年』実施計画」

(2006(H18).3.30)

環境教育、国際理解、人権教育、消費者教育、キャリア教育、食育等、学際的・総合的に

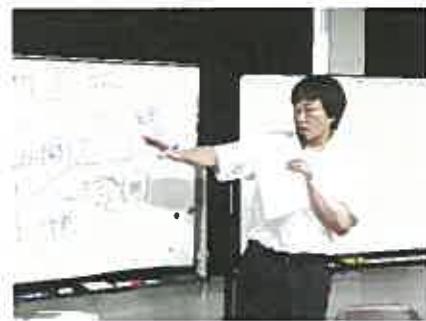
問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方を重視して体系的な思考力（システムシンキング）を育むこと。

批判力を重視して、代替案の思考力（クリティカルシンキング）を育むこと。

データや情報を分析する能力、コミュニケーション能力の向上を重視することが大切。

また、人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重といった持続可能な開発（発展）に関する価値観を培うことも重要。

1は「持続可能な開発のための教育の10年」の国内実施計画でいわれている資質・能力です。学校現場には様々な〔現代的課題〕が示されて、それぞれについての担当者を決めて、あれもこれもしないといけないという「混乱」状況があるように思います。「環境教育、国際理解、人権教育、消費者教育、キャリア教育、食育等」、いずれも大切な、自分や社会、世界や地球につながる入口ではありますが、ESDのための実施計画の中にはそれらを「学際的・総合的に」考えると書かれています。現代的教育課題に対応する教育で育てようとしている資質・能力は、全てESDがめざす学力につながる、そしてESDを貫く資質・能力とは、次に示す四つであると書いています。一つ目がシステムシンキングの力、二つ目がクリティカルシンキングの力、三つ目がコミュニケーションの力、四つ目が環境・人権に対する価値観です。



システムシンキングは、もう一つの見方をする力です。現象の背後にあるものを見取るとか、決めつけないとか、人権教育とか同和教育が大切にしてきた考え方ですね。「乱暴な子」がいるのではなくて、「乱暴にさせる関係」があるという見方です。偏見克服のスキルにもつながります。

それからクリティカルシンキングは、批判力を重視して代替案を提起する力です。それは反対だと言うだけでなく、代替案を提起する力です。先ほどのマララさんのコミュニケーション力にも関係することです。「報復しかない」と考えたときに「自暴自棄」、「沈黙」という選択肢(代替案)を想定する、そのときにさらにもう一つ、「尊敬」という選択肢(代替案)を想定して選択の幅を広げるという行動ができるのもクリティカルシンキングです。

高校生たちが社会に向き合って、代替案を提起して人間関係を変えていった例もあります。

就職の面接の際に違反質問をした企業の担当者に、それが差別であるということを指摘します。その際、改めて話をしているうちに企業の担当者から「指摘されたことはわかった。理由もわかった。しかし、それもだめ、これもだめとなると何を聞いたらいいかわからなくなる」と言われて、高校生たちは「そうだったのか、わからなかったんだ。だったら、代替案を提起してあげましょう」ということで、差別につながる質問ではなく、本人の資質・能力や特性など「聞いてほしい質問」を挙げていく作業をしました。話し合いをしました。高校の時に何を頑張りましたか。部活で得たものは何ですか等、自分の蓄積した経験や資質・能力をアピールすることのできる「聞いてほしい質問」を提案した、つまり、クリティカルシンキングです。代替案が提起されると、企業のほうも「私たちも、そういうことを聞いたかった」ということに気づいていったことがあります。高校生のクリティカルシンキングが社会を変えた例の一つだと思います。

三つ目は、「コミュニケーション能力」。「私OK・あなたOK」という関係を実現するためのコミュニケーション、非暴力的問題解決力です。

四つ目が、環境や人権について考える力はめざすべき価値だということです。ESDの10年で言われていることは、環境と人権というのは普遍的で追求すべきだと、価値志向的な言い方をしています。第三次とりまとめもそうです。人権を大事にするのは当たり前で、国際的な価値観はそこに向けて形成されるべきだ、教育の果たすべき役割、教師の果たすべき役割は大きい、というスタンスです。

これらのいずれもの資質・能力、学力を、マララさんの中に見ることができます。

④はOECDのいう学力観、生きる力、生きぬく力です。次の①・②・③がそれです。

④ 「生きる(生きぬく)力」という学力観

- OECDのキー・コンピテンシー（森田英嗣「転換期における教育と人権教育の役割」2008）
思考力や問題解決力、社会における具体的な問題の解決に積極的に参加する実践的能力

前提（基盤）となる力：「反省する（「振り返る」「内省する」）力」
(経験から学ぶ、変化に対応する、批判的に考える)

①相互作用的に道具を用いる能力

（道具：言語、メディア、知識、情報、技術……）
(相互作用的：「無批判に受容するのではなく、効果的に思慮深く責任を持って活用する」という意味)

②異質な集団で交流する能力

（「他人と良い関係を作る能力」、「協働する能力」、「争いを処理し解決する能力」）

③自律的に活動する能力

（「大きな展望の中で活動する能力」、「人生計画や個人的プロジェクトを設計、実行する能力」、「自分の権利、利害、限界やニーズを表現する能力」）

①は知識や道具を「無批判に受容するのではなく、効果的に思慮深く責任をもって活用する」能力です。基礎と応用、活用する力、生きてはたらく学力等々の言い方とも通じます。この①の力は、ペーパーテストを工夫することによって測定することもできるでしょう。

②の「異質な集団で交流する能力」、「他人と良い関係を作る能力」、「協働する能力」、「争いを処理し解決する能力」）や③の「自律的に活動する能力」、「大きな展望の中で活動する能力」、「人生計画や個人的プロジェクトを設計・実行する能力」等々は、ペーパーテストでは測りにくい。いわばダイナミックで、身体性をもった学力、文字どおり「身に付いた」学力、関係を切り結ぶ力ですね。例えば、夏休みの前に子どもたちに生活リズム表を作らせたり、家庭学習計画を作らせたりしますが、それはこの「大きな展望の中で」「プロジェクトを設計、実行する能力」、「長期展望を持って、計画的に事を処理していく力」を育てているのだと意味付けて考えると、学力保障の実践の幅が広がります。

また、OECDのいう学力には③に示すような「自分の権利、利害、限界やニーズを表現する能力」も含まれます。助けというのも学力です。それを聞いて助けに行くのも生きる力です。

③は、例えば、あるコンビニ会社の経営戦略会議の様子がテレビで報じられていましたが、その会議には、各種業界、デパートもいれば、運送業、ファッション界、デザイン、食、大学の研究者等々、もうさまざまなもので多様性が豊かさを生む現場です。

4. ビジョンの描き方 III - どんな人を育てたいのか ③

可能性としての市民性 (citizenship) 教育 (イギリス) - 「市民」の資質

どんな人を育てたいのか③として挙げたのが、シチズンシップ教育という考え方です。先ほどの現代的な教育課題、人権教育の世界的な潮流、道徳教育、「道徳の教科化」などの様々な動向の中で人権教育の方向性、あるいは学校教育の可能性を考える際に参考になるのがこの市民性 (citizenship) 教育だろうと思います。

市民性教育についてはいろいろな言い方や実践があっておもしろいのですが、ここでは平沢安政さ

ん（大阪大学）が言っていたことを参考に、次の3つの視点に沿って紹介します。

①社会的・道徳的責任感
(規範意識、公平、公正…)

②コミュニティーへの関与・参加
(当事者意識、開かれた学び…)

③政治的教養
(権利意識、実質的平等…)

イギリスは2003年に、教科にシチズンシップを置いたということですが、それを聞いて思い出したのが、ロンドンオリンピックの時にイギリスが“世界で初めてスポーツを教科にしたのはロンドンである”というようなことを言っていたことです。スポーツマンシップ、フェアプレー、ルール等々の価値を教える時間を教科化したのですね。では、その教科シチズンシップでは何が目指されているでしょうか。

一つ目が、①「社会的・道徳的責任感」、規範意識や公平・公正の考え方や態度です。差別落書きは犯罪であるというような、公平・公正の考え方、不正に気付き、考え、行動する力、思考し判断し選択した行動に責任をもつという態度、というのをイメージします。

二つ目が、②「コミュニティーへの関与・参加」です。地域の問題に関心を寄せ、考える。自分にできることを考え、行動するという姿でしょうか。先ほどの和歌山の中学生たちは、釜石の教訓を受けて、自分の校区の避難先まで行くための経路を全部歩いてみて、ここはあのじいちゃん無理、ここは手すりがほしいというような提案をしているという話を聞きました。まさにコミュニティーを構成する一員としてコミュニティーの問題に気づき、考え、改善のための行動を起こすということを行っていることになります。いま、「開かれた学校」とか「開かれた学び」とかいう取組がなされていますが、この市民性教育の視点に立って当事者意識、主権者意識の醸成につないでいくこと、釜石や和歌山のような緊張感、必然性、目的意識を論議しておくことが大切です。

三つ目が、「政治的教養」です。さっき言った政治的教養がここででてきます。消費税が上がるときに特別番組がいろいろありました。例えば世界の消費税についてのコーナーで、デンマークの若い人たちにインタビュアーがマイクを向けます。デンマークの消費税はすごく高いらしいですね。だけど（もちろんいろいろな意見はあるのでしょうか、その番組の編集では）「税が高いけど大学は無償だし、払った分だけ利益を感じているからこれはいいんだ」、「僕たちが決めたことだ」とそれらの若者が言う。日本の選挙では投票率が5割前後のことがあるという話をしたら、こぞって「信じられない」「税の使い方にについて意見を言うのは権利でしょ」というコメントが返ってきました。「意思決定のプロセスに参加できるってことはいいことじゃないですか。18歳から参加できるってとてもいいことだと思いますよ。」というような意見を言う若者もいました。選挙権が16歳からということもあります。日本の場合はどうでしょうか。当事者意識、政治や民主主義に対する考え方や態度、政治的教養はどうでしょうか。そういう政治的教養が身についているかということを、どこで測るか考えた時に、評価の重要性についてはおざなりにされている気がします。

また、「企業市民」という考え方があります。人権についての認識は企業の社会的責任の基盤であるという考え方は今やグローバルスタンダードになっています、学校も一つの組織ですから、「学校市民」という考え方も視野に入れたいと思って紹介します。

企業市民という考え方を示す企業の態度として二つのエピソードをお話します。

一つはIT関係の巨大企業Aの例です。A社は、移民してきた人が多くて教育が困難な学校ほど最先端のテクノロジーを使った学習が必要である、A社はそれを応援する、ということで、教育困難な学力がなかなか上がらない学校に最先端のコンピューターを無償で提供し、無償で技術者を提供するプロ

ジェクトを進めている、と言っています。

もう一つは、ファストフードを展開する企業Bです。B社は、従業員に、一週間のうち半日は地域の学校の低学力の子どもたちの学習支援のボランティアをすることを推奨している、というお話です。

いずれも結果的には、将来の消費者をきちんと育てようとする企業戦略があるからやっているのでしょうか、そういう戦略が企業の社会的役割、価値ある方略だと言うことができると思います。

5.目を開けて、耳をすまして

今から曲を聴いてもらいます。「耳をすまして」という曲です。ご承知の方もおられるかもしれません、渡辺千賀子さんという方が歌っている結婚差別を材料にした歌です。描かれている被害者・加害者の関係、コミュニケーションの在り方について、今日は分析的に聞いていただきたいと思います。先ほどのマララさんの時の座標でいえば、歌詞の中の「私」が座標の「わたし」、歌詞の中の「あなた」が座標の「あなた」と重なります。

～歌～

この、私とあなたとの関係は、座標のどのコミュニケーションの関係なのかを考えていただく時間をとりたいと思いますが、どうでしょうか。

“君は部落の人だね、僕の父さんは君との結婚を許さないだろう”と言われた私（被害者）は、そう言ったあなた（加害者）に対して、“目を開けて、耳をすまして、私の声を聞いて”と言います。それがダメなら、“私からさよならね”とも。

座標の、「報復」のコミュニケーションか、「沈黙」のコミュニケーションか、また「自暴自棄」の歌でしょうか。

いろいろ見方もあるでしょうが、私は＜私OK-あなたOK＞のコミュニケーションだと聞きました。きっとあなたは変われるはずだ。変わるために一つ。目を開けて、耳をすまして、私の声を聞いて。その感受性が開かれれば、自分の行動を振り返り反省し、マネジメントできるはずだ。私はいくらでも協力するよ。もし、もし、それができないのなら、私からさよならって言っていますから「報復」的な印象がありますが、これは相手の変化を促すプレッシャーでしょうか。差別をしてしまった人がその加害責任に気づかなかったり、認めようとしなかったりすることはあります。だから、適切なプレッシャーをかけながらあなたの変わっていく可能性を支援する、なぜなら、わたしたちは尊敬し合う関係になり得ると信じているからです。

どうでしょうか。目を開けて、耳をすまして、他者の声を聴く力は＜私OK＞という自尊感情から生れます。それは自分の加害性に気づき、加害責任を認め、新たな関係を築いていく力でもあるのです。

